

## 平成17年度地方債計画の改定

今回の改定は、国の平成17年度補正予算（第1号）（平成18年2月3日成立）に係る事業の追加に伴い地方債計画額を改定するものであり、計画改定額は、3,273億円、事業別内訳及び資金区分は次表のとおりです。

(単位：億円)

事業区分	平成17年度 計画額	今回追加額	平成17年度 改定後計画額
一般公共事業	20,594	896	21,490
災害復旧事業	536	855	1,391
義務教育施設整備事業	2,125	954	3,079
社会福祉施設整備事業	436	297	733
一般事業	8,890	148	9,038
臨時高等学校整備事業	789	13	802
病院事業	3,115	10	3,125
介護サービス施設整備事業	129	3	132
下水道事業	15,961	97	16,058
その他の事業	102,791	—	102,791
地方債計画総計	(213) 155,366	(—) 3,273	(213) 158,639
(資金区分)			
政府資金	47,200		47,200
財政融資資金	35,400		35,400
郵政公社資金	11,800		11,800
郵便貯金資金	(4,300)	( )	(4,300)
簡易生命保険資金	(7,500)	( )	(7,500)
公営公庫資金	15,330		15,330
民間等資金	92,836	3,273	96,109
市場公募	33,000		33,000
銀行等引受	59,836	3,273	63,109

(参考)

今回追加額に係る資金については、全額民間等資金としていますが、当初計画において政府資金を計上している事業に係る実際の充当に当たっては、当初計画に係る各種資金の現段階における配分状況等を踏まえ所要の調整を行った上で、今回追加する各事業に係る平成17年度の充当の考え方に基づき政府資金を充当できるよう措置する予定です。

また、公営公庫資金についても、政府資金と同様の調整を行う予定です。

自治財政局地方債課  
 担当：原山管理官、伊藤係長  
 (代表) 03-5253-5111 (内線) 3392、3396  
 (直通) 03-5253-5628  
 (FAX) 03-5253-5631